

事 務 連 絡

平成 1 9 年 6 月 6 日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部基準審査課

### スパイスの水分含量について

食品に残留する農薬等に関する加工食品の取扱いについては、「食品衛生法等の一部を改正する法律による改正後の食品衛生法第 1 1 条第 3 項の施行に伴う関係法令の整備について」（平成 1 7 年 1 1 月 2 9 日付け食安発第 1 1 2 9 0 0 1 号厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知 平成 1 9 年 5 月 3 1 日最終改正）の第 2 の 3 の（8）及び（9）にて示しているところですが、今般、標記について関係団体から別添のとおり情報提供がありましたので、業務の参考として連絡します。

なお、別添に掲げる数値は、現在関係団体で確認している各スパイスの水分含量に関する情報を示したものであり、個別の食品について残留基準に適合するか否かを判断する際には、従来どおり、当該加工食品及びその原材料についての水分含量等を考慮して判断されるようお願いいたします。

(別添)

## 「その他のスパイス」に該当する食品の水分含量について

「その他のスパイス」に該当する食品の水分含量 《参考値》			
No.	食品名(通知)	生鮮品水分含量 [%]	乾燥品水分含量 [%]
1	アサの種子	10.0	1.5
2	アサフェチダの根	-	-
3	アサフェチダの根茎	-	-
4	アジョワンの種子	-	6.8
5	アニスの種子	82.0	7.2
6	ウイキョウの種子	73.5	7.1
7	ウコンの根	-	-
8	ウコンの根茎	89.8	2.1
9	オールスパイスの果実	75.0	5.6
10	オールスパイスの未成熟果実	75.0	8.6
11	ガジュツの根	-	-
12	ガジュツの根茎	90.0	6.0
13	カショウの果実	82.0	9.5
14	カショウの未成熟果実	-	-
15	カシアの樹皮	70.0	6.2
16	カフィアライムの果皮	-	-
17	カフィアライムの未成熟果実	-	-
18	ガランガルの根	-	-
19	ガランガルの根茎	90.0	8.9
20	カルダモンの種子	-	7.5
21	カルダモンの果実	88.0	2.3
22	カルダモンの未成熟果実	80.0	6.6
23	カンゾウの根	75.0	8.9
24	カンゾウの根茎	75.0	8.9
25	キャラウェイの種子	70.0	5.2
26	クチナシの果実	60.0	4.0
27	クミンの種子	73.6	3.4
28	クローブの蕾	80.0	4.8
29	ケシの種子	5.2	0.4
30	ケーパーの蕾	-	-
31	コショウの果実	83.8	6.2
32	コショウの未成熟果実	80.0	4.5
33	コリアンダーの種子	91.0	2.4
34	サフランのめしべ	70.0	7.4

35	サンショウの果実	82.0	6.0
36	サンショウの未成熟果実	-	-
37	シソの種子	-	-
38	シナモンの樹皮	70.0	8.0
39	ジュニパーベリーの果実	86.0	4.6
40	スターアニスの果実	70.0	3.6
41	スターアニスの未成熟果実	-	-
42	セロリの種子	65.0	3.7
43	タマリンドの果実	-	-
44	ディルの種子	70.0	5.5
45	ナツメグの種子の仁	40.0	5.7
46	ナツメグの種皮(メース)	70.0	5.3
47	ニジェラの種子	25.0	6.9
48	バジルの種子	10.0	6.4
49	パセリの種子	-	-
50	バニラの果実	80.0	18.4
51	バニラの未成熟果実	-	-
52	パラダイスグレインの種子	-	-
53	バラの果実(ローズヒップ)	-	-
54	フェネグリークの種子	92.1	2.4
55	ピンクペッパーの果実	50.0	4.5
56	マスタードの種子	10.0	1.6
57	みかんの果皮	80.0	4.3
58	ロングペッパーの果実	-	-
59	ロングペッパーの未成熟果実	-	-

表中の「-」は参考データがないことを示す。

以上